

第5回アジアパラ競技大会メディア権（海外分）購入・販売者企画提案書作成要領

企画提案書は、下記のとおり作成すること。

1 総則

- (1) 様式1、様式2、様式3、は、原則A4判縦方向、横書きとする。
- (2) 業務提案書の枚数上限は設けないが、下記5（5）に示す記載内容について、簡潔に、わかりやすく記載すること。
- (3) 文章を補完するために、イラスト・図等を使用しても構わない。
- (4) 書類の作成は、パソコンで行うこと。
- (5) 作成にあたっては、下記の事項のほか、各様式の注意書きを参照すること。
- (6) 使用する言語は、日本語又は英語に限る。ただし、英語で提出されるものについては、必ず日本語訳も添付するものとする。
- (7) 使用する通貨は、米国通貨とする。

2 第5回アジアパラ競技大会メディア権販売業務提案応募書（様式1）

応募資格のすべての要件を満たしている必要があること。

3 業務実施体制（様式2）

- ・統括責任者・業務担当者の履歴・実績等は、統括責任者及び主要な業務担当者に関する情報を記載すること。
- ・法人等の業務履歴は、今回募集する業務と類似するものや関連するものを最大5件記載すること。なお、発注者欄は、民間の場合は「民間」とのみ記載すること（企業名の特定は不要。）。また、自主事業の場合は「自主」と記載すること。

4 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）

記入要領を確認のうえ記載し、提出すること。

5 業務提案書（様式任意）

- (1) 下記（5）の提案項目について、「第5回アジアパラ競技大会メディア権（海外分）購入・販売契約書（案）」（以下、「契約書（案）」という。）を踏まえて提案すること。
- (2) 文字記載サイズは12ポイント以上で記載すること。
- (3) 各ページにページ番号を記載すること。
- (4) 提案内容は、わかりやすく、簡潔に記載すること。
- (5) 業務提案書には以下の提案項目を記載するものとする。なお、業務提案書で提案した内容について、契約者候補に選定された際には、AINAGOCと協議の上、実施について契約書において決定するものとする。

提案項目① メディア権の販売（サブライセンス）の計画

- ・メディア権の販売（サブライセンス）先の候補、契約締結までのプロセス等を具体的に示すこと。
- ・全体のスケジュールを具体的に示すこと。
- ・創意工夫、ノウハウ等を活用した独自の提案を記載すること。

提案項目② 契約後の対応の計画

- ・メディア権の販売（サブライセンス）先への支援内容、管理・監督体制等を具体的に示すこと。
- ・全体のスケジュールを具体的に示すこと。
- ・創意工夫、ノウハウ等を活用した独自の提案を記載すること。

提案項目③ AINAGOCに支払うライセンス料の見込み

- ・契約時にAINAGOCに支払う「最低保証額」を提示すること。
- ・収益配分基準額や収益配分率を提示すること。
- ・放送局等から受け取るサブライセンス料収入の見込額及びその算出根拠を可能な限り詳細に示すこと。

6 会社の概要が分かる資料（パンフレット等）

会社の概要が分かる資料（パンフレット等）を提出すること。